

開 発 行 為 届 出 書

都市再生特別措置法第 88 条第 1 項の規定に基づき、開発行為について、下記により届け出ます。

令和 3 年 4 月 8 日

着手日の 30 日前までに届出が必要

白鷹町長 殿

届出者 住 所 白鷹町◇◇〇-△

氏 名 株式会社□□□
代表 白鷹 太郎

株式会社
□印□
代表印

開 発 行 為 の 概 要	1 開発区域に含まれる地域の名称	白鷹町△△□□番 (外〇筆)
	2 開 発 区 域 の 面 積	5,000 平方メートル
	3 住 宅 等 の 用 途	一戸建ての住宅・共同住宅・長屋・ その他 ()
	4 工 事 の 着 手 予 定 年 月 日	令和 3 年 5 月 19 日
	5 工 事 の 完 了 予 定 年 月 日	令和 3 年 12 月 20 日
	6 そ の 他 必 要 な 事 項	(住宅用区画数) 20 区画 (担当者連絡先) 白鷹町◇◇〇-〇 ××設計株式会社 担当 □□ TEL : 0238-〇〇-〇〇〇〇

注 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 届出者の氏名（法人にあつてはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。